

## 安倍内閣 くらし破壊の暴走

# 生活保護の切り下げ

## 生活と健康を守る会など「憲法違反」と審査請求呼びかけ

安倍内閣は、8月1日から生活保護基準を切り下げました。

### 過去最大の改悪

削減額は、今年度で150億円。3年かけて670億円(6.5%)の削減を予定しています。1950年の現行制度開始以来、過去2度、減額されましたが、いずれも1%以下の減額であり、今回の削減は過去最大です。

受給者から見れば、①今回の削減、②2014年4月、③15年4月の3段階に分けて削減が続きます。

減額されるのは受給世帯の9割以上にのぼり、人数が多い世帯ほど減額幅が拡大します。削減額は、子育て世代ほど大きくなります。八幡市の場合(2級地の1)、夫婦・小学生の子ども2人の4人家族(右表のケース)で、これまでの生活扶助支給額17万7000円から8月以降5900円減額され、17万1000円になります。さらに第3段階の切り下げ後は15万3000円となり、減額率は13.5%に及びます。

今回減額される保護費(生活扶助費)は、食費や光熱水費などにあてられる受給者の日常生活をささえる、まさに“命の土台”で

### 生活扶助切り下げの例

- ◆夫45歳、妻39歳、子ども11歳、9歳
- 7月まで:17万6920円
- 8月から:17万1030円
- 2015年4月から:15万2940円

す。アベノミクスにより、電気・ガス代、食料品などの物価が上がり、その上、消費税増税が待ち構えています。収入が増えないのに、支出は軒並み膨らむ一方。これ以上の節約を求めることは、健康と命を削れと迫るのに等しいものです。

保護基準引き下げは、安倍内閣発足後の2013年度予算に盛り込まれたものです。実施を参院選後の8月にしたのは、今回の削減の規模・内容が過去に例のない過酷なものであることを、受給者と国民に知らせない思惑があったからです。

### 就学援助、最低賃金などに影響

保護基準は、就学援助の支給費や最低賃金額、住民税の非課税限度額の目安など、国民の暮らしにかかわる制度に連動しています。政府が「影響が及ばないようにする」などといっても、何の保証もありません。

子育て世代ほど削減額大

2年間で2万4000円減も

### 異議あり

不服申し立てを  
全国で呼びかけ

全国生活と健康を守る会連合会、法律家、支援団体らが、生活保護減額は憲法違反として、受給者が不服申し立てをすすめる運動を提起しています。詳しくは党議員団にお問い合わせください。また7月末に受給者に届いた決定通知書は保存しておいてください。